

○現計画（第3期計画）の計画期間延長について

主な変更内容

（1）計画期間の変更

旧：H29.4～R4.3（5年間）

新：H29.4～R5.3（6年間）

（2）事業の追加・事業内容の変更

追加事業

- ・シェアサイクル導入支援事業
- ・まちなかループバス運行事業
- ・熊本市電停留場デジタルサイネージ導入事業
- ・熊本城前地区の未来ビジョン策定事業
- ・手取本町地下道改修整備事業

事業内容の変更

- ・事業内容・実施期間を最新の情報に更新

令和4年1月28日付

内閣府へ変更の認定申請書を提出済
（令和4年3月 認定予定）

○次期計画の策定について

中心市街地の現況

○これまでの中活計画による効果の発現

- ・桜町や熊本駅前といった拠点整備効果の最大化を目指している

○課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響による経済活動の落込み

新しい中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、庁内関係課会議での検討を実施

【今後の作業】

- ・これまでの計画の振り返り、分析
- ・次期計画の認定申請に向けて内閣府と協議
- ・骨子案まとめ
- ・計画案まとめ
- ・認定申請(R5.1頃)
- ・認定(R5.3頃)